

「岡村病院健康講座」のご案内

大豊町健康づくり団体連携促進事業の合同研修会として、高知市の岡村病院から先生をお招きして健康講座を開催します。内科・循環器科、心臓血管外科専門の先生のお話が聞ける貴重な機会です。どなたでも参加できますので、皆さまお誘い合わせの上、お越しください。

【日時】12月2日(土)午後1時～

【場所】大豊町総合ふれあいセンター3階 多目的ホール

【演題】

- ①「高血圧のおはなし」
岡村病院内科・循環器科 山崎文靖先生
(高知大学医学部特任教授)
- ②「足を切断しないためのおはなし」
岡村病院 院長 岡村高雄先生
(高知大学医学部臨床教授)

問い合わせ先 住民課 健康づくり班 前田

11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、国民一人ひとりが、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11(い)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記

録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、南国年金事務所にお問い合わせください。

問い合わせ先 南国年金事務所

☎088-864-1111

農業者年金に加入しませんか？

次のすべてに該当する農業従事者であればご加入いただけます。

【加入要件】

- ・年間60日以上の農業従事者
- ・国民年金第1号加入者(付加年金加入必要)
- ※ただし保険料免除者を除く
- ・20歳以上60歳未満の方

【保険料】

- ・月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます。

◆農業者年金のメリット

- ・積立方式の年金
- ・終身年金で80歳までの保障付き
- ・支払った保険料は、全額社会保険料控除
- ・政策支援、保険料に国庫補助も

老後の備えに、農業者年金で安心を！

※詳しくは、左記までご相談ください。

問い合わせ先 大豊町農業委員会 秋山

独立行政法人農業者年金基金

☎03-3502-3199

人権擁護委員について

大豊町人権擁護委員について、左記のとおり退任および委嘱されましたので、お知らせします。

9月30日付け 退任
小笠原孝雄さん(八畝)
都築 美穂さん(安野々)

10月1日付け 委嘱
西谷 美代さん(黒石) 新任
小川 洋子さん(高須) 新任

人権擁護委員は、地域住民の皆さんが、人権について関心をもってもらえるような啓発運動を行ったり、家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ等における人権問題に関する相談を受け付けたりしています。相談は2ヶ月に1回開設している相談所で受け付けています。相談は無料で、秘密厳守になっていますので、お気軽に法務局や人権擁護委員にご相談ください。

人権擁護委員に

感謝状が授与されました！

9月30日付けで小笠原孝雄さんと都築美穂さんが法務大臣から感謝状を授与されました。

小笠原さんは平成14年10月から15年間、都築さんは平成20年7月から9年3ヶ月間、人権擁護委員として国民の基本的人権を擁護し、人権思想の普及高揚を図るための啓発活動に努めてこられました。長い間ありがとうございました。



家屋の取り壊しをしたときは…

課税の基準となる1月1日(賦課期日)に家屋が存在していた場合、4月からの固定資産税が課税されます。滅失していた場合は課税されません。また、賦課期日以前に滅失した家屋について、賦課期日後に届出をされた場合、滅失日の確認ができなため、その年の課税対象になりますのでご注意ください。

○登記されている家屋の取り壊し

法務局で滅失登記申請をしてください。法務局から税務班に通知が届き、それにしたがって処理します。

年末の取り壊しなどで法務局への滅失登記が年を越してしまう場合は、年内に税務班までご連絡ください。

○登記されていない家屋の取り壊し
取り壊したら税務班までご連絡ください。



問い合わせ先 住民課 税務班 藤原・猪野

税に関する作品展 開催

11月11日(土)～17日(金)は「税を考える週間」です。

大豊町、本山町、南国市、香南市、香美市の小中学生が書いた税に関する習字・図画など約130点を展示します。ぜひご覧ください。入場は無料です。

災害義援金へのご協力のお礼

皆さまからお預かりしました義援金は、高知県共同募金会を通じて被害に遭われた方々の支援に充てられます。ご協力ありがとうございました。



・福岡県大雨災害義援金 10,000円
・大分県豪雨災害義援金 15,000円

高知県共同募金会大豊町共同募金委員会

ご寄付のお礼

金一封
こじゃんと一座



社会福祉事業に対しまして、貴重な浄財を寄付していただきました。ありがとうございます。

大豊町社会福祉協議会